制限付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項、入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

発 注 案 件 名 称 : 生化学自動分析装置 2 式の購入

発 注 番 号: 02BC-2

入 札 方 式 : 制限付き一般競争入札(物品希望型)

入札執行日時/場所 : 令和2年9月10日 午後1時00分 市立ひらかた病院3階 第2会議室

納 入 期 限 : 令和3年3月31日

納 入 場 所: 市立ひらかた病院 指定場所

発 注 者: 枚方市病院事業管理者

予定価格

予定価格: 設定あり

※上記価格には、消費税及び地方消費税を含まない。

購入物品

生化学自動分析装置2式

(詳細は、仕様書参照のこと。)

業務区分

物品「13 医療 福祉 - 332 医療機器」

支払条件

完了払

仕様書等

仕様書等は、枚方市ホームページ(入札・契約情報→お知らせ)よりダウンロードすること。

入札参加申請期間

令和2年8月19日から令和2年9月3日正午まで

入札参加申請書を提出(FAX可)のこと。(窓口での受付は土日祝日を除く各日 9 時 00 分から 17 時 30 分まで。9月3日は正午まで) FAXの場合は、必ず入札までに本書を提出すること。

入札参加申請書、入札書等

入札参加申請書、入札書等の様式は、枚方市ホームページ(入札・契約情報→お知らせ)よりダウンロードすること。

入札参加申請書提出場所

市立ひらかた病院 事務局 経営企画課 契約グループ

〒573-1013 枚方市禁野本町2丁目14番1号

FAX番号 072-847-2825

質疑メール締切期限

質疑はEメールのみとする。会社名及び担当者名を必ず明記すること。(※質疑書の様式は、枚方市ホームページ(入札・契約情報→お知らせ)の「質疑回答書」を使用してください。)

質疑メール送付先: bykeiei@city. hirakata. osaka. jp

回答日時等

令和2年9月1日 午後1時より枚方市ホームページ (入札・契約情報→お知らせ) に掲載。

発注条件

【地域区分】

市内業者、準市内業者、市外業者、欧州連合の供給者

【登録業種】

本市において、「物品」の<u>「13 医療 福祉 - 332 医療機器」</u>で登録している者であること。

欧州連合の供給者で本市競争入札参加有資格者名簿に登載されていない方は、事前に本市ホームページ 掲載の「欧州連合の供給者の競争入札参加資格申請について」に定めるところにより、当該申請を行っ てください。

参加業者公表日

令和2年9月4日 枚方市ホームページ(入札・契約情報→お知らせ)にて公表

入札参加資格通知日

令和2年9月4日 入札参加確認通知書を入札参加申請者個別にFAX・郵送にて通知。

入札資格条件

- 1. 地方自治法施行令第167条の4第1項又は第2項の規定に該当しないものであること。
- 2. 本市において、競争入札参加資格申請を物品の「13 医療 福祉 332 医療機器」で登録している者である こと。
- 3. 入札参加資格通知日において、市立枚方市民病院入札参加停止、指名停止等の措置に関する要綱に基づく入札参加(指名)停止措置を受けていないこと。
- 4. 入札参加資格通知日において、市立枚方市民病院建設工事等暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
- 5. 枚方市暴力団排除条例に基づく誓約書及び役員等に関する調書を本市に提出していること。

その他

入札金額は、総額(税抜金額)で、入札すること。

2 入札参加申請及び入札

- (1) 入札参加申請書に、会社の住所、商号又は名称及び代表者職氏名を記入し、届け出た使用印鑑を鮮明に押印し、指定する期間に市立ひらかた病院 事務局 経営企画課 契約グループへ提出すること。なお、提出方法は持参又は郵送とし、期日までに提出が困難な時はFAXでの提出も可とする。ただし、その場合は入札までに本書を提出すること。
- (2) 入札参加資格確認については、入札参加資格申請書受理後、入札資格条件 1.から 5.について資格審査を行い、入札参加資格通知日に参加資格の有無を申請者ごとにFAX及び書面にて通知する。なお、入札参加資格通知日以降に次に掲げる項目に該当した場合は入札参加資格を取り消すものとする。
 - ア 市立枚方市民病院入札参加停止、指名停止等の措置に関する要綱に基づく入札参加(指名)停止の 措置を受けたとき又は同要綱別表に掲げる措置事由に該当したとき。
 - イ 市立枚方市民病院建設工事等暴力団排除措置要綱に基づき、同要綱別表に掲げる措置要件に該当し、 入札等除外措置を受けたとき。
 - ウ 営業停止の処分又は業務を行うに必要とする許可等が取消されたとき。
- (3) 入札参加資格有の通知を受けた者(以下「入札参加有資格者」という。)で入札に参加しようとする ものは、入札執行時(**令和2年9月10日13時00分**)に指定する場所に、本市所定の入札書、委任状 (代理人が入札を行う場合のみ)、入札を行う者の印鑑(代理人が入札を行う場合は委任状と同一の印 鑑)を持参し、市立ひらかた病院職員の指示により入札箱に入札書を投函すること。
- (4) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、金額の前に¥マークを記入すること。
- (5) その他
 - ア 資料の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
 - イ 提出された資料は、返却しない。

3 入札の辞退

入札参加有資格者は、入札の完了までいつでも入札を辞退することができる。 なお、入札を辞退するときは次の各号に掲げるところによるものとする。

- (1) 入札前にあっては、辞退届を入札執行日時までに市立ひらかた病院 事務局 経営企画課 契約グループに提出するものとする。なお、提出方法は持参又は郵送とし、期日までに提出が困難な時はFAXでの提出も可とする。ただし、その場合は合わせて本書を郵送すること。
- (2) 入札中にあっては、入札辞退の旨を入札書に記載し入札箱に投函すること。
- 4 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格の諸条件を満たさない者又は虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) 委任状を提出せず、代理人が入札を行った入札
- (3) 入札者の記名押印のない入札
- (4) 同一入札において入札者又はその代理人が2以上の入札を行ったその全部の入札
- (5) 同一入札において入札者及びその代理人がそれぞれ入札を行ったその双方の入札
- (6) 入札金額を訂正した入札(訂正印を押印したものも含む)
- (7) 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別しがたい入札
- (8) 不正な行為により入札が行われ、又不正行為があると疑うに足りる事実がある入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した者の入札
- (10) 事前に承認を受けていない同等品で行った入札

5 入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。

- (1) 入札参加申請者が2人に満たない場合
- (2) 入札参加有資格者が2人に満たない場合
- (3) 入札者(入札時辞退者を除く)が2人に満たない場合。ただし再度入札はこの限りではない。
- (4) 不正な入札が行われるおそれがあると認めるとき。
- (5) 災害その他やむを得ない理由があると認めるとき。

6 入札保証金

免除とする。

※ 入札保証金の納付を免除された者で、落札をしながら、正当な理由がなく契約を締結しないときは、 市立ひらかた病院契約規程(平成16年病院規程第29号)の規定に基づき、落札金額の100分の3に 相当する金額を違約金として徴収する。

7 開札

開札は、入札書投函後直ちに複数の職員が行うものとする。

8 再度入札

開札の結果、予定価格の制限範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。なお、再度 入札の回数は1回とする。再度入札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度入 札の最低価格の入札者と価格の協議を行うものする。

9 落札者の決定

開札後、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札した者(落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、地方自治法施行令第167条の9の規定により、くじ引きを行う。)

10 契約の締結

- (1) 契約書は、本院所定のものを使用する。
- (2) 契約の締結に際しては、契約金額の100分の5に相当する額以上の額の契約保証金を納めなければならない。
- (3) 前号に規定する契約保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもって、これに代えることができる。 ア 国債、地方債、その他政府の保証のある債券、金融債、公社債又は病院事業管理者が確実と認める 社債
 - イ 銀行又は病院事業管理者が確実と認める金融機関が振り出し、又は支払い保証をした小切手
 - ウ 銀行又は病院事業管理者が確実と認める金融機関又は公共工事の前払保証事業に関する法律第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社の保証
- (4) 次のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。
 - ア 保険会社との間に市立ひらかた病院を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券が 提出されたとき。
 - イ 債務の履行を保証する業務履行保証契約を締結し、当該保険証券が提出されたとき。
 - ウ 過去2年の間に本市、国又は他の地方公共団体と契約(国又は他の地方公共団体との契約にあって は、種類及び規模をほぼ同じくするものに限る。)を2回以上にわたって締結し、すべて誠実に履行 し、次の書類を提出したとき。
 - (a) 国又は他の地方公共団体発注の場合 免除申請書及び契約書(契約書は写し可)

- (b) 本市の他の部局発注の場合 免除申請書
- (c) 市立ひらかた病院発注の場合 免除申請書

11 契約を締結しない場合

入札執行日から本契約締結日までの期間において、落札者が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該落札者と契約を締結しない。この場合において、当該落札者は違約金として落札金額の 100 分の 3 に相当する金額を徴収する。

- (1) 市立枚方市民病院入札参加停止、指名停止等の措置に関する要綱に基づく入札参加(指名)停止の措置を受けたとき又は同要綱別表に掲げる措置事由に該当したとき。
- (2) 市立枚方市民病院建設工事等暴力団排除措置要綱に基づき、同要綱別表に掲げる措置要件に該当し、入札等除外措置を受けたとき。
- (3) 営業停止の処分又は業務を行うに必要とする許可等が取消されたとき。
- (4) 入札参加申請や開札後提出書類の内容に虚偽が認められたとき。

12 入札参加者名の公表

入札参加者名の公表は指定日に行う。

※ 第三者を介し、入札参加者名・参加者数等を探る行為は、本市の入札参加(指名)停止措置になるのみでなく、刑法第96条の6第1項「公契約関係競売等妨害」に当たることがありうる。当該事実があれば、警察当局へ報告する等、毅然とした態度で対応するので了知されたい。

13 談合その他不正行為の対応について

本入札について、談合等その他不正行為が認められた場合は、公正取引委員会及び警察当局へ通報するなど、厳正に対応するので了知されたい。また、第三者を介し、入札参加者名・参加者数等を探る行為は、本市の入札参加(指名)停止措置になるのみでなく、刑法第96条の6第1項「公契約関係競売等妨害」に当たることがありうる。当該事実があれば、警察当局へ報告する等、毅然とした態度で対応するので了知されたい。

14 秘密の保持について

受注者は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

受注者は、本市の承諾なく、成果物(未完成の成果物及び業務を行う上で得られた記録等を含む。)を他 人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。

15 間い合わせ先

大阪府枚方市禁野本町2丁目14番1号

市立ひらかた病院 事務局 経営企画課 契約グループ (市立ひらかた病院2階)

電話 (072) 847-2821 (内線 2212)